

別紙1 研修科目（時間）及び項目

区分	科目番号・科目名	項目番号・項目名
講義	(1) 福祉サービスを提供する際の基本的な考え方に関する講義 (3時間)	① サービス提供の基本的視点 (3時間) ・ QOL等、主要な福祉理念 ・ 豊かな人間観 ・ 他者理解と共感 ・ 自立支援と自己決定
	(2) 障がい者福祉及び高齢者保健福祉に係る制度及びサービス並びに社会保障制度に関する講義 (4時間)	② 障がい者(児)福祉の制度とサービス (1時間) ・ 障がい者(児)福祉の背景と動向 ・ 障がい者(児)福祉の制度とサービスの種類、内容とその役割 ・ 障がい者(児)福祉に関連する制度、施策
		③ 高齢者福祉の制度とサービス (1時間) ・ 高齢者保健福祉の背景と動向 ・ 介護保険制度の概要とサービスの理解 ・ その他の高齢者保健福祉の制度とサービスの理解 ・ 医療・年金・生活保護制度・住宅施策等その他高齢者保健福祉に関連する制度、施策 ・ サービス提供と人権擁護
		④ 障害者総合支援法の理解と権利擁護 (2時間) 【障がい特化科目】 ・ 障がい者総合支援法の理解 ・ 権利擁護・苦情解決・第三者評価に関する理解
	(3) 居宅介護に関する講義 (3時間)	⑤ 居宅介護サービス概論 (1時間) ・ 居宅介護サービスの社会的役割 ・ 居宅介護サービスの制度と業務、内容 ・ チームケアの理解 ・ 24時間対応巡回型居宅介護サービスの理解 ・ 在宅介護支援センター等関係各機関との連携 ・ 近隣・ボランティア等との連携 ・ 関連職種の基本知識 ・ 居宅介護サービス業務においてとるべき基本的態度 ・ 福祉業務従事者としての倫理 ・ サービス提供における利用者の人権の尊重、プライバシーの保護等 (事例を用いるのが望ましい)
		⑥ 居宅介護サービスの基本視点 (2時間) 【障がい特化科目】 ・ 障がい特性に対応できる基本視点の形成
	(4) 障がい者及び高齢者の疾病、障がい等及び基礎的な介護技術に関する講義 (6時間)	⑦ サービス利用者の理解 (1時間) ・ 障がい者(児)、高齢者の心身と生活像の理解 ・ 障がい者(児)、高齢者への援助 ・ 障がい者(児)、高齢者の家族の理解と援助
		⑧ 身体障がい者の理解と介護事例検討 (3時間) 【障がい特化科目】 ・ 身体障がい者の心理の理解 ・ 身体障がい者の介護事例検討
		⑨ 知的障がい者(児)の理解 (2時間) 【障がい特化科目】 ・ 知的障がい者(児)の心理の理解 ・ 身体障がい者の介護事例検討
	(5) 家事援助の方法に関する講義 (4時間)	⑩ 家事援助の方法 (4時間) ・ 家事援助の目的、機能と基本原則 ・ 家事援助の方法 ・ 家事援助における自立支援 ・ 障がい者(児)、高齢者と栄養、食生活のあり方 ・ 食品の保存・管理 ・ ゴミの始末、調理器具、食器等の衛生管理

※重複障がい者の場合も含めて実施すること。
※障がい当事者を交えて講義を行うことが望ましい。

		<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者（児）、高齢者への調理技術（味付け、きざみ食等） ・糖尿病、高血圧等に対応する特別食 ・障がい者（児）、高齢者と被服 ・快適な室内環境と安全管理
	<p>(6) 医学等の関連する領域の基礎的な知識に関する講義 (5時間)</p>	<p>⑪ 医学の基礎知識（3時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な疾患の基礎知識と予防・対処方法（バイタルサインの発見方法を含む） ・感染症の理解と予防 ・身体を観察 ・薬の飲ませ方と保管 ・医療関係制度の基礎知識 ・介護保険法における特定疾患の概要 <p>⑫ 心理面への援助方法（2時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理面への援助の必要性と方法 ・レクリエーション視点と実際
	<p>(7) 人権啓発に関する基礎知識 (2時間)</p>	<p>⑬ 人権啓発に関する基礎知識（2時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発に関する基礎知識（障がい者、同和、高齢者、在日外国人、H I V感染症患者等の人権に関して）
演習	<p>(8) 福祉サービスを提供する際の基本的な態度に関する演習 (4時間)</p>	<p>⑭ 共感的理解と基本的態度の形成（4時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロールプレイ等の方法によるサービス提供場面の演習を通して、サービス利用者に対する共感的理解と基本的態度を形成する。
	<p>(9) 基礎的な介護技術に関する演習 (10時間)</p> <p>※当該科目中に「身体の清潔の方法」を加え実施すること。</p>	<p>⑮ 介護技術入門</p> <ul style="list-style-type: none"> i 食事の介護（2時間） <ul style="list-style-type: none"> ・食事の介護 ii 排泄・尿失禁の介護（2時間） <ul style="list-style-type: none"> ・排泄・尿失禁の介護 iii 体位・姿勢交換の介護等（2時間） <ul style="list-style-type: none"> ・体位・姿勢交換の介護 iv 車いすへの移乗等及び移動の介護（2時間） <ul style="list-style-type: none"> ・車いすへの移乗、車いす等での移動の介護 v 緊急時対応法等（2時間） <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応
	<p>(10) 事例の検討等に関する演習 (3時間)</p>	<p>⑯ 居宅介護サービスの共通理解（1時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現任の主任ヘルパー等を囲んで、事例検討や実践的内容のグループ討議を行う。 <p>⑰ 障がい者ケアマネジメントの方法と理解（2時間） 【障がい特化科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供プランの想定 ・障がい者（児）ホームヘルパーとしての援助目標とケア計画の作成 ・事例報告のまとめ方
実習	<p>(11) 生活介護を行う事業所等のサービス提供現場の見学 (8時間)</p>	<p>(A) 居宅介護サービス同行訪問 (4時間×1日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護サービス同行訪問見学による体験実習 <p>(B) 在宅サービス提供現場見学 (4時間×1日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスセンター等の在宅サービス提供現場の見学
計52時間		

※補講の受入れ等を含め、定員の40名を超えて実施できない。